

平成30年第3回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成30年9月14日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	大越勇一君	7番	高橋一男君
2番	新井滄吉君	8番	今井利和君
3番	石山肖子君	9番	五十嵐辰雄君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	石井公一郎君
6番	坂本啓次君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	杉山英彦君
総 務 課	長	清水一男君
企 画 課	長	飯塚良一君
財 政 課	長	武藤武治君
税 務 課	長	赤尾津政男君
住 民 課	長	金子三千雄君
福 祉 課	長	大塚達治君
子 育 て 支 援 課	長	岡野成子君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		狩谷美弥子君
環 境 対 策 課	長	大津善男君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		川上叔春君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越直樹君
都 市 建 設 課	長	石川篤君
会 計 課	長	佐藤宏君
学 校 教 育 課	長	大越克典君
生 涯 学 習 課	長	野田文雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成30年9月14日（金曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

7番通告者，2番新井滄吉議員。

〔2番新井滄吉君登壇〕

○2番（新井滄吉君） 私は、質問のとおり、この中にあるAI、今は非常に話題になっています。正直言って、新聞にも本にもいっぱい出ています、最近。田原総一朗さんが2冊連続で本を出しています。その中で田原さんは、松下幸之助さんが生きていたときによく会っていたそうです。松下さんは、うちは富士通とソニーの研究所を持っているとよく言っていたそうです。なぜかという、皆さんもご存じのように、松下は研究所を持たないで、ソニーと富士電機の研究成果を受けて、それを商品化してもうけていたんですね。ですから、世の中は「マネシタ、マネシタ」というふうに言われていましたね。そ

の松下電器が、今や、何とアメリカに研究所を設けたんですね。田原総一郎さんは、なぜかと松下の研究所長に聞きに行ったそうです。そして、非常な危機感を持っていたと。松下は電気屋をやめなきゃいけないぐらい危機感を持っていると。

同じくトヨタが研究所をアメリカに、皆さんご存じのように、シリコンバレーに相次いで日本の企業がつくった。なぜ。日本のトップのトヨタがなぜ。トヨタは、自動車会社がなくなると危機感を持っているそうです。それくらい、今、AIの影響は物すごいです。なぜ危機感を持つのか。トヨタは、自動運転も、それから自動車はやがてなくなると言っているんですね。自分のメーカーじゃなくなると。その危機感を持っているんです。AIの影響というのは物すごいんですね。

二番手に甘んじていた松下も、それからトヨタはなぜアメリカに進出したかというところ、トップじゃないと稼げない、そういう危機感ですね。二番手では絶対勝てないという危機感ですね。それくらいAIの影響は大きいというのを感じていたんですね。それくらいにAIというものは影響が大きいと。

質問書に書いたように、AIが日本に及ぼす影響というのは物すごいものがあります。出してあるから読む必要はないんですけども、一応読まないで議事録に載らないので読みます。

AIとは人工知能の略語で、最近ではテレビでも人工知能の問題が話題になっているようです。私は、正直、知らなかったです。ところが、本屋さんに行くと、AIの本が山積みになっているんですね。それで、私は初めて気がついたんです。その後読んだら、恐るべきことがいっぱい書いてあります。日本の労働人口の約半分が消滅の危機にあるとか、それから、ここに書いたようにメガバンクの3行が2017年に具体的にリストラの予告をしたんですね。三井住友フィナンシャルグループは4,000人、三菱UFJフィナンシャルグループは9,500人、物すごい人員削減ということです。いろいろな本を読んでも、銀行業務がなくなると、必要ないということです。皆さんも使っているように、全部ATMで処理できる。だから、相談業務はほとんどなくなるというんですね。あってもAIが処理するというところで、大変な危機感です。

役場業務も同じように言えます。事務職が本当になくなる。私の仕事の電子業務なんもなくなる。全部これはAIができる。数字を打ち込めば素人でもできる、そういう時代になるんですね。ですから、行政としては、AIについていろいろ対処しなきゃいけないと思います。

政府も、私も正直びっくりしました。いろいろなものを既にやっていますね。私は知らなかったけれども、この間いろいろ勉強したら、何とか委員会、何とか委員会とあるんです。どここの場所には設備はある、研究所があると、すごいですね。知らないのは私だけかと思ったのですが、若い人は知っていますね。学生も知っている。ところが、年配者の我々は知らない。ですから、このAIについて行政はどう取り組んでいくのか、その点

についてお話を伺いたいと思います。

以下は自席で行います。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員の質問に対する答弁を求めます。
佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） おはようございます。新井滄吉議員の質問にお答えをいたします。

行政事務におけるA Iの活用についてですが、県内外で、業務の効率化、並びに職員の労働環境改善を目指し、実証実験が行われているところでございます。

R P Aという略語であるロボットによる業務自動化におきましては、つくば市が平成30年1月から実証実験を開始し、実験対象とした庁内の単純で定型的な作業においては、処理時間が約8割削減できる可能性があるという実験結果が得られているほか、茨城県におきましても、この8月からの3カ月間で、単純で定型的な作業を選定し、導入による業務削減効果などについて検証を実施する予定となっております。

A Iの活用につきましては、横浜市が、ごみの分別に係る問い合わせに対しA Iによる自動案内を行うサービスを提供しているほか、川崎市でも、A Iを活用した問い合わせ支援サービスの実証実験が実施されております。

議員ご指摘のとおり、R P AやA Iの導入によって、膨大な量の定型作業における負担軽減や効率化が実現されれば、住民からの相談や窓口業務等に職員がより多く時間を割り当てられるほか、知的生産性の高い業務に、より多くの人材を配置することで行政サービスの向上が期待できるところでもあります。また、今後の行政における働き方改革の実現にもつながるものと考えております。

今後は、各種の検証結果や活用状況など情報収集に努め、当町への導入に当たっては、業務プロセスの再構築や技術の進化に伴う利用の仕方、費用対効果などを見きわめて、検討してまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） ありがとうございます。この中には書かなかったのですが、ベーシックインカム、大量に失業者が出る、ですから生活保護を受ける人が大量に出る。それに対して、今までの生活保護はだめで、ベーシックインカム、基本的に個人個人にある一定の金額を与えるような、そういうシステムを今いろいろなところが考えていますね。それは質問事項にはないのでこれ以上言わないですが、その辺もこれから考えていかないと、と思います。

2番目に、地域おこし協力隊。利根町では、昨年9月から、男性の峯山さん、ことし4月から女性の諸さん、二人が地域おこし協力隊として頑張っています。インターネットでも知ることができますが、ネットを見る人はあんまりいないので、その辺についてお二人

の活動についてお知らせください。

本文は、最初は「ご紹介ください」という表現だったのですが、これは途中のチェックで削除されました。隊員のお二人は、いろいろ見るとすごい経験と特技は持っているようですね。これを利根町は本当に生かして、まちづくりのために、町民も一緒になってこのお二人を生かして、活躍してもらって、人を呼び込む活動をしたほうが良いと思います。その辺についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 隊員の活動についてのご質問でございますが、現在、隊員はフィルムコミッション業務、イベント等での活動、空き家・空き地バンクの管理運営、移住・定住地域おこしに関する町の魅力発信につながる活動の四つ、これを柱として活動しております。

まず、フィルムコミッション業務では、ロケ候補地の発掘を進めております。年内には、町内公共施設をロケ地とした映画の撮影が予定されておまして、現在、撮影スタッフとの調整を行っているところでございます。このほか、東京などで行われております移住・定住関連のセミナーでの町のPR活動や、町内におきましては町民の方への取材、町内各種団体との交流を行っております。

これらの活動内容につきましては、議員ご指摘のとおり、インターネット環境がない方には隊員の活動がよくわからないと思われまので、この8月に地域おこし協力隊新聞、これを隊員みずから発行しております。今後は、定期的に新聞発行いたしまして、そのほか広報紙にも協力隊の活動内容を掲載する予定でございます。

次に、各隊員の個性、技術、これらをどう生かすかでございますが、隊員はそれぞれ個性や能力などが異なりますので、隊員にはそれぞれの個性を生かした活動を展開していただくとともに、既に協力隊はさまざまな方々や団体と接触しておりますので、その中で自分の力がどう発揮できるかを考えながら活動していただきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） 間接的に聞くとところによると、意見が十分活用されていないと本人たちはどうも思っているようです。その辺は、十分本人の気持ちを生かして活用してもらいたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を10時35分とします。

午前10時17分休憩

午前10時35分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告者，5番新井邦弘議員。

〔5番新井邦弘君登壇〕

○5番（新井邦弘君） 皆さんこんにちは。傍聴者の皆さん，きょうは雨の中，足元悪い中お運びいただきまして，まことにありがとうございます。8番通告，5番新井邦弘，質問事項は2点質問させていただきます。

まず1点目，廃校の有効活用について。少子高齢化の進展などにより，町内小中学校の統廃合が行われ，旧東文間小学校については，その後有効に活用されていない状況であります。住民ニーズは多様化しており，それに対応するため鋭意検討していると思いますが，まずは，旧東文間小学校の有効活用についての進捗状況を伺います。

あとの質問は自席にて行います。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，新井邦弘議員の質問にお答えをいたします。

本年6月の議会でも答弁いたしましたが，東文間小学校有効活用につきましては，当初，複合施設として用途変更を進めてまいりましたが，事業認定に至りませんでしたので，複合施設での用途変更から，生涯学習施設に変更いたしました。

この生涯学習施設になりますと，用途変更のような複雑な手続が省かれまして，施設の設置管理条例の制定により，現在学校教育施設となっておりますが，この適用除外をすることができるようになります。以上のことから，東文間小学校の改修計画・費用につきまして専門業者に依頼しているところでございます。

ちなみに，東文間小学校が廃校になってから，福祉施設とか，農業施設の加工所，きのうも花嶋議員の質問でお答えしましたが，そういうのを持ってきて，議員の皆さんも賛成しておられましたが，雇用がふえると町民の方は大変喜んでおりました。それも，あらゆる方面から議会の皆さんと協力して行政のほうもいろいろな方法，手段とってまいりましたが，一つも実らなくて現在に至っているのが現状でございます。

民間の企業を呼んで，あそこの場所を売ってできればいいなと考えておりますが，東文間地域の人たちの思いがたくさんあります。都市計画マスタープランの中で4地区に分かれての会合があると思います。その中でも，後で都市建設課長に答弁させますが，いろいろな意見が出ているところでございます。そんな意見を聞きながら，地域の人の思い，また避難場所にも使えるように，今現在も避難場所になっておりますが，東文間の人たちは利根川切れたときに逃げる場所が土手の上以外にないと。あそこは3階建てなので，逃げる場所の確保，そういうものに使っていただけらなと。今現在，そういうことでいろいろな話し合いをしているところでございます。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 今、町長の答弁で、複合施設をやめて生涯学習の分館にするというようにお話を伺いました。

そこで、生涯学習課長にお伺いしたいのですが、現在、ここ近々でもいいですけども、公民館及び生涯学習センターの利用率及び稼働率をお教え願いますかね。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 新井邦弘議員のご質問にお答えいたします。

平成30年度の利根町公民館、それから生涯学習センターの4月から7月までの利用状況、各部屋の稼働率についてお答えをしたいと思います。

まず、利根町公民館の利用人数でございますが、4月が2,247人、5月が2,373人、6月が4,140人、7月が2,880人、各部屋の稼働率でございますが、会議室A・工作室が91%、集会室Aが32%、講座室が91%、多目的ホール39%、集会室B・C65%、会議室Bが48%、研修室A・Bが88%、調理室が18%でございます。

次に、生涯学習センターの利用人数でございますが、4月が1,458人、5月が1,768人、6月が1,871人、7月が1,905人、各部屋の稼働率でございますが、多目的室が79%、講座室が21%、工作室が46%、音楽室が51%、会議室が41%、集会室が16%でございます。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） そうしますと、平均稼働率が生涯学習センターは現在42%という数字がはじき出せると思います。

以前、決算認定委員会で、生涯学習センター費の需用費で水道光熱費426万2,000円に対し、支出済額が346万2,563円、不用額が79万9,437円という決算認定の数字を見させていただいて、この状況を見て、町長にお伺いしますけれども、その生涯学習センターの分館が東文間公民館に将来的に必要であるのか、必要でないのかというようなお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 数字だけ捉えて物を言うのは、数字だけだとわかりにくいと私は思っています。というのは、定期的に使っている団体がたくさんあります。今、ほとんど定期的に使っている団体でございます。一般の方が予定を入れるときにその日にちとぶつかる、言っている表現の仕方わかりづらいかもしれませんが、ぶつかっているために日にちが合わなくて使えないという団体が多いです。実際そういうことになっています。

だから、予約を入れて使いたいという日に使えない。大きい400人入るホール、あそこはほとんど使ってないんです。ほかの部屋は空いている日を狙ってみんな入れてくる、一般の町民の方が使えないという状況が今現在あります。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 生涯学習センター分館ということで、町長今おっしゃられましたけれども、例えばきのうの花嶋議員の質問では、壊すのは1億円ぐらいのコストがかかる

というお話でした。それに対して、あそこの校舎を、ライフライン、復興、そして分館にするために、そういった試算は今まだ検討中なわけでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほども答弁しましたが、今までいろいろな民間の福祉の会社とか農業の会社、6次産業化するためにそこで加工してつくる会社とか、さまざまな手段をとってきたと聞いております。

私も町長になる前には、雇用がふえていいなど、議員の皆様方が話していたので、これは利根町にいいことだと考えてきました。けれども、何一つまとまらなかったというのが現状でございます。民間呼ぶのにも、あそこの修繕費に莫大なお金がかかるということで、土地建物を1億数千万円で買って、そのほか修繕費にかかる費用が莫大なので、とてもじゃないけれども利根町に来られないというのが現状だったと考えます。

壊しても1億円、杭抜いて。建物だけです。プールと体育館は別ですから。今まで努力してきた。また、貸すとなれば、普通の住宅でもきれいにリフォームをして貸すと思います。それが普通ですから。現状維持で貸すというのはなかなかないですね。だから、賃貸で貸すにはまた町も負担しなきゃならない。そこでいろいろみんなと話し合っている。あと東文間地域の人の思い、その分科会で話し合っただけで意見が出ているわけですから、それを尊重しながら、町民の皆さんと、また執行部と議会の皆さんと議論しながら、一番いい方法で進めていきたいと、先ほどから答弁しているとおりでございます。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 町長の一番最初の答弁で、もしかしたら売ってもいいような答弁が先ほどお聞きしたのですが、現在の東文間小学校の資産価値の金額が、平成27年度6月の時点で学校の建物と土地で1億61万円ぐらいの試算が出ていると思います。これは、先ほど町長が言われましたように、今まで2件ほど4年前にあそこを売ってほしいという業者も僕は記憶にあります。ただ、そのときの資産価値がこの値段なので、到底買い取りはできないという返答をいただいたわけです。例えば東文間の人たちの気持ちもありますけれども、そこを有効利用というか、例えば資産価値の30%という金額とか、そういった折り合いがもしついたらとすれば、そういった考えは町のほうとしてもあるのでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほども答弁しましたが、私、売ってもいいという話はしていません。今までいろいろ皆さんが賛成しながらやってきたことが全部外れていたと。一生懸命いろいろなところが来てもだめだったと。ならば、壊すのに1億円ぐらいかかるので、そのぐらいの値段で改修できればなと考えているところです。

先ほど新井邦弘議員も言いましたけれども、何が一番大切か。東文間の地域の人たち、また町の住民の方々が、あそこを活用して何かをしたいという熱い気持ちだと思うんですよ。その気持ちを大切にして町発展のために何かをやるということが、私は一番いいこと

なのかなと。それをこれから皆さんと議論しながらやっていくということが、私はベストと感じております。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 利活用というか、廃校利用ということで、東文間小学校を卒業した地元の方いっぱいいらっしゃいますよね。そういった方が、例えば童心に返って、その東文間小学校を自分たちでリフレッシュしながら、例えば今、利根町に結構な量で独居老人もかなりいらっしゃいます。そういった方々を集めて、例えば利根町のいろいろな食材を使って100円居酒屋みたいな、そうやっているところが大分県の国東市というところが成功事例であります。そういったことをいろいろ考えていく必要がこれからあるのかなと私は思っております。

これから先、東文間小学校だけじゃなくて、これから人口減少、そして子供たちの減少も目に見えている時代なので、今考えておかないとこれから3年後、5年後にそういった施設をどうやったら利根町のために利用できるのか、東文間小学校に限らずですが、これからの利用ということで企画課長は一生懸命勉強していると思います。そういったところもしあれば、第5次振興計画審議やっていますけれども、そういった中でもいろいろな意見出ていると思います。そういったところをちょっとお聞きできればありがたいです。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） まず最初に、都市計画マスタープランの分科会の話都市計画の課長からさせます。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 都市計画マスタープラン作成ということで、ことし3月に向けて、今、地区分科会、各地区から大体8名から9名の方で、いろいろ意見を出し合っていたいておるわけでございます。

東文間地区の方々も、2回ほどいろいろな意見をいただいておりますが、まだ案でございますので、ざっくりとですけれども、地区の課題といたしましては、東文間小学校にレクリエーションができるようなところがあればいいという意見はいただいております。

それと、東文間小学校の利用ということでございますが、確かに町が経営するホームとか、そういう形で町が経営するような何かをつくってほしいという意見と、それから子育て親子と高齢者とが交流、ゆっくり昼食でもできて開放される居場所づくりなどという意見はいただいております。

ただ、まだ案でございますので、そういう意見がございますということで、今、意見を述べさせていただきました。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 企画課のほうからですが、総合計画のほうの視点からお話したいと思います。

総合計画に関しましては、広い視点になってくるかと思いますが、企画課のほうでは移住・定住ということに取り組んでおります。その中でも、空き家バンク、新築マイホーム、いろいろやっていますが、住んでもらってからどうするかというのが、一つの課題かなと捉えています。

というのは、利根町に来ていただくのはいいのですが、心地よく住んでいただきたいというのが一つあります。その中で、「自然」を町は売りにしていますので、自然を満喫してもらうのも一つでしょうし、いろいろな方々と集まって趣味を楽しんでもらうのも一つでしょうし、それと、今回のアンケートでも講座を充実させてほしいというのもありましたので、そういう講座を充実させるのも一つでしょうと。生涯学習センターについては、そういう拠点であっていただきたい。

先ほど町長のほうから答弁あったように、固定の団体の方が利用されている。そのほかに飛び込みといいますか、きょう使いたい、あした使いたいという方も使えるようになっていくでしょうと。そういった意味で、東文間小学校は利活用していきたいと。

そのほか企画としては、人を呼び込む施策として、観光であるとか交流にも当然視点を置いておりまして、文化財を活用したり、特色ある物産を1カ所で売る施設なんかもあったらいいなと思っています。

それがすぐ進むというわけではないですが、まずは、生涯学習センターの分館といいますか、その一環として東文間小学校を活用しながら、いろいろな人たちの意見も聞いて、動向も見ながら進めていきたいと思っています。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） すごくよくわかりました。利根町は、今の時期稲刈りが終わりましたよね。全国で、グリーンツーリズムということで、農山漁村に滞在して地域の人々の交流を通じて文化生活を体験する、そういった楽しい生活のほうで、今、全国的にもはやっていて、それを空き家を利用してやっているような政策もあります。利根町はかなり田んぼが多いので、農家の方に聞いてみないとわからないですけども、そういった体験事業なんかを付随してやっていく方法もあると感じています。

今月28日に、まち・ひと・しごと創生ということで会議が立ち上がりますけれども、地方活性に働く人をふやすには、魅力ある企業をふやすことと、地域関連の改善企業が必要と思っています。

そこで、コミュニティビジネスとの共存性を考えると、民と財政、それから金融関係の銀行、その人たちが来た人にバックアップできる体制なんかも、今のうちからそういった会合を持って話し合っておくと、急にそういう話をしてはだめなので、利根町にふやすためには、こういった銀行の低金利で貸し出す、そういった賃金も必要になってくると思います。そのために利根町としては、これからも地に足を据えて町民のために頑張っていっていただきたいと思っています。一つ目の質問は終わります。

続きまして、二つ目の質問になります。自治体間の教育連携について、平成19年度から実施されている全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果を見ますと、全国的にかなりの得点差があります。高い地域と低い地域があるのは、やはり教育環境に地域格差があるということだと思います。

こうした結果に鑑み、これからは自治体間の教育連携が重要であると考えますが、町は教育連携についてどう考えているのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、新井邦弘議員の質問にお答えいたします。

自治体間の教育連携につきましては、近隣の市町村を含め、現在のところは行われていないところでございます。議員がおっしゃるとおり、各自治体、教育委員会のすぐれた取り組みや先進的な教育について情報を共有することは、大変重要なことと認識しております。

ただ、教育委員会では、茨城県市町村教育委員会指導主事連絡協議会等で、全県の44市町村の教育に関する特色ある取り組みの情報共有をしております。同時に、利根町における特色ある取り組みも発信しているところでございます。

例えば算数・数学非常勤講師の配置や特別支援教育支援員の配置、英語の教育課程特例校等を、町の特色ある取り組みとして発信しております。

また、教員の資質向上につきましては、県の事業であります授業力ブラッシュアップ研修を実施しております。これは、県南地域で重点校を決定し、授業発表会を行い、その授業に参加して研究協議や文部科学省の調査官、県の指導主事からの講義を聞き、授業力向上を目指すものでございます。

昨年度は、県南の代表校として文小小学校が実施いたしました。文小小学校の先生方はもちろんのこと、町内の先生方も学習指導案づくりから参加し、大変有意義なものとなりました。

このように、直接的な自治体間の連携は行っておりませんが、県の事業や各市町村の特色ある取り組みを共有することで、学力向上の充実を図っているところでございます。

今後も、各市町村の取り組みを共有し、近隣市町村との連携も視野に入れ、さらに充実を目指していきたいと考えております。

そこで、議長、ちょっと新井邦弘議員にご質問をさせていただきたいのですが、よろしいですか。

○議長（船川京子君） 許可します。

○教育長（杉山英彦君） 質問の要旨の中で、教育環境に地域格差がある、その教育環境の具体的な中身ですが、ハード面なのかソフト面なのか。例えば自然環境を取り入れた学校づくり、ビオトープとか教室の中にメダカや生き物を飼うとか、そういう環境整備なのか。また、心の教育面の環境整備、図書室の本の充実とか、DVDとか、心を育てるよう

な教育環境なのか。また、情報教育の中でICTを含めた教育情報ネットなどを含めた今の取り組み等についてのご質問なのか。その辺を具体的におっしゃっていただけると、私も回答がしやすいかなと思いますので、ご質問させていただきます。答えられる範囲で答えますので、よろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 教育環境というふうにお書きしましたがけれども、平成19年度に始まった学力向上テスト、これというのは、やはりただの学力向上のテストだと思います。心の教育とかいろいろありますけれども、先ほど教育長言われたように、国指導、県指導で学校要綱入ってきますよね。それをいかに利根町に、同じような教育になっているじゃないかと僕いつも思っているの、僕は文教委員としていろいろ出させていただきます。今の先生たちは本当に時間が足らなくて、グループ学習ということで、昔だったらできなくても子供たちはそのまま上に行きましたけれども、今はグループ学習で、みんなと一緒に勉強を理解して育んでいこうと。それは僕はすごい感銘しましたけれども、地域格差というか、教育環境というのは、多分、自分の考えですけども、そういったこともできる子に負担をかけているのかなと、そういうふうにも僕は思っています。自分で一回進んだところを2回、3回とやるわけなので。例えば小学校では和気あいあいとやったことが、中学のグループ学習になると、そこにその学力向上テストのときの得点差が生まれてくると。

きょうの新聞に載っていましたがけれども、小中学校の44%で、学力テストの指導自体中止すべきだというニュースが載っておりました。これは、テストを高くするために、今までのテストを事前に子供たちにやらせるというようなことも出ているので、果たしてその学力テストが、今、僕は連携とは言いましたがけれども、これを果たしてその学力テストのためだけにやるのかと。

実際問題、東京都の豊島区、あと秋田県の能代でしたか、あそこはトップクラスらしいんですよ。そこで教育連携の協定の集結を行いまして、小中学校の授業参観をしたり、教育相互の意見交換をしたり、秋田県学力向上フォーラムへの参加等が行われまして、学力向上につながる教育施策を吸収できたというような報告もありますが、教育長言っているように、学力向上だけが教育じゃないと思います。

来年平成31年4月からは、道徳の授業が始まります。現在は、英語特区ということで小学1年生から4年生で行われていますけれども、横並びじゃなくて、例えば英語特区という、町長言われましたけれども、ただ英語になれ親しむだけだったらそれでいいですけども、特区となれば、例えば中学生で英語検定1年生から始めて約5割が4級受検して受かるとか、卒業するまで3級受かるとか、そういった方向性が特区として僕は教育に必要なのかなということで、教育連携ということで、県の指導とかいろいろな指導は縦並び行政なので、違った地域間の連携でそういった意見交換をしていただけたら、利根町の教育

関係に幅を持たせられるのかなということで質問させていただきました。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ありがとうございます。細かい説明で、教育環境の趣旨につきましましてはわかりました。新井邦弘議員のおっしゃるとおり、学力向上につきましましては点数だけではないと思います、学力と一般的に言われることにつきましましては。人間性も豊かにしなくちゃならないし、友達関係とかいろいろな部分での教育が含まれるのかなと思います。その中で、重視しなくちゃならないところは、やはり点数も重視しなくちゃならない、先ほどおっしゃいましたようにグループ学習とか、利根町独自の特色ある教育をこれからさらに進めて、子供たちの教育が高まっていけるように頑張っていきたいと思います。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 教育長、ありがとうございます。僕、PTA6年間やらせていただきまして、そのときの格言が、「子育てはお金かけずに愛かける」ということをモットーにやってきました。それを最後に、質問を終わります。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を13時30分とします。

午前 11時05分休憩

午後 1時30分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番通告者、11番石井公一郎議員。

〔11番石井公一郎君登壇〕

○11番（石井公一郎君） 皆さんこんにちは。傍聴の皆さんには、傍聴に出席していただきましてありがとうございます。9番通告、11番石井でございます。

英語サポート校について。6月の定例議会で町長は、旧東文間小学校を活用して英語サポート校を実現させたいと答弁をいたしました。

旧東文間小学校を生涯学習施設として利用する理由としては、生涯学習センター、公民館の利用者の声は、これらの施設は予約がいっぱいでなかなか利用できないとのことでありました。生涯学習センター、公民館の利用状況は、本当にいっぱい利用できない状況なのか。各年度利用者、使用料についてはいかがでしょうか、それを詳細にお答えください。

あとは自席にて行います。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、石井議員のご質問にお答えをいたします。

生涯学習センター、公民館の利用状況は、本当にいっぱい利用できない状況なのかというご質問ですが、町には定期利用団体が多くありますので、利用日によっては、重なってしまい利用できないとの声がありましたので、6月の議会定例会で答弁したものであります。

利用状況の詳細については、教育長より答弁をさせます。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 石井議員のご質問にお答えします。

先ほど野田課長のほうからも若干触れさせていただいた部分もあるかなと思いますが、各年度ということで、細かいところについてはまた野田課長にお話していただきますが、私のほうとしては、概要的に説明をさせていただきます。

主要施設の成果説明書でもお示しいたしましたが、平成29年度の年間利用者数については、利根町公民館が4万2,981人で前年度比2,681人の減、生涯学習センターが1万8,516人で前年度比が2,450人の減となっております。

現状としては、毎年減少傾向ではございますが、この利用者数の主な理由としましては、定期利用団体の高齢化による会員減少と一般団体使用の減によるものです。

しかしながら、定期利用団体については、利根町公民館が63団体、生涯学習センターが26団体あります。各部屋の貸し出しにつきましては、利用希望者が重なってしまう場合がございます。この利用日が重なった場合の対応としましては、公正を期するために抽選を行いまして調整を図っておりますが、どうしても調整がつかない場合は申し込みをお断りしている状況もございます。

それは、各年度について野田課長のほうから説明します。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 石井議員のご質問にお答えいたします。

最初に、利根町公民館でございますが、平成25年度利用者4万5,945人、使用料が168万74円、平成26年度4万7,389人、使用料185万1,763円、平成27年度利用者3万7,757人、使用料140万731円でございます。平成27年度につきましては、空調の故障がございまして、約4カ月間ホールが使えなかったための減でございます。平成28年度4万5,662人、148万5,845円、平成29年度4万2,981人、使用料が173万2,188円でございます。

続きまして、生涯学習センターでございますが、平成25年度利用者1万815人、使用料が108万6,402円、平成26年度1万8,812人、114万3,170円、平成27年度2万966人、料金が121万1,969円、平成28年度2万243人、料金が121万4,422円、平成29年度1万8,516人、料金が107万8,422円でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今の人数については、町長の言っている、いっぱい使用できないというようなことは、ただ、定期団体なんかダブったやつを言ったのかと思うん

だけれども、今の数を聞くと、人口も減っていることだし、利用者も現状では減ってきていると思うんですよ。

だから、東文間小学校を活用して英語サポート校を実現するという事は、今現在は1カ月に1回図書館で英語サポート校実施している。だから、私の思っているのは、町の考えている英語サポート校の具体的なこの事業、東文間小学校を生涯学習施設あるいは英語サポート校としてやっていくということなんだけれども、具体的に月1回であれば今やっている図書館でも十分に対応できるんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私の思っていることは、月1回というのは、今、場所がなくて、最初の出だしということで月1回なんです。本当は月1回ではなくて、週に2回とか3回、各地区ごとにとかやりたい、やっていくことが本当はいいのかなと考えております。

新井邦弘議員の質問でもお答えしましたが、生涯学習施設に加え、東文間の人たちの避難所、また都市計画マスタープランの中の分会、布川、文、東文間、文間と分会でいろいろ協議している使い方、そういうのも中に入ってもいいのかなと。本当に東文間の方々の思いを実現できるような施設に、皆さんで協力して、議論しながらやっていくと。

議員の皆さん方も、選挙に出るときはいろいろ言っています。どのぐらい公約実現できたかなという部分も、もうすぐ選挙ですので、改めて考えることもあるでしょうけれども、私は、1年ちょっとで、結構公約したことを皆さんの協力を得ながらやってきております。こうやって議論することは本当にすばらしいことで、どこに問題があるのかということも出てきますので、そういう問題も一つずつ取り払いながら、東文間小学校の跡地利用について考えていきたいと考えております。

それにこれからも、定員管理とか、子供たちが50人ぐらいずつしか生まれてないので、また統合があるのかなと。空いた校舎については、その後の使い道なんかも一緒に、何に使ったらいいかということも今考えていただいております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、町長が言うように、議員は公約じゃないけれども、これは執行部が、私はこうやりますよ、こうやりますよと。私らには全然そういうあれはないので、ただ、町民が暮らしやすくできるように、私らは町長に、執行部のほうにお願いするわけですよ。私がこうやります、こうやりますというようなことはとてもできる話じゃないので。

2番に入りますが、生涯学習施設として、英語サポート校以外は具体的にどのような利用をしていくのか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 生涯学習施設として、英語サポート校以外にどのような利用していくのかとのご質問ですが、生涯学習センターと同時に、広く町民の皆様方を対象とし

た学習講座の開催や生涯学習ボランティアの養成，社会教育関係団体，個人やサークル等への学習活動の場の提供を図ることを目的として利用してまいりたいと考えております。

また，現在の旧東文間小学校跡地は，廃校後も避難所として指定しておりますが，ふだんは鍵がかかっている状態でありますので，今後，生涯学習施設として活用することになれば，避難所としての機能強化が図れることになると考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 避難所，あるいは東文間の地元の声を聞いてやっていくんだということですが，その英語サポート校，週2回ですか，どんどんふやしていきたいんだと。今始まったばかりだからというようなことですが，この前，ボランティアで英語サポート校の先生を募集しても見つからなかったということで，学校の先生をお願いしてやっていると。これは今もボランティアの方については募集もしているし，これから先も募集してボランティアがなければ，対応は中学校の先生なり，あとALTですが，それでやっていくという考えでしょうか，いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ボランティア募集したところ集まらなかったということで，国際交流の方々にも1回目は手伝っていただいたし，その中で話し合いが進んでいって，手伝っていただければいいのかなと，今，輪を広げていこうとしているところです。それで，ALTなんかのほうがいいんじゃないかという声も聞こえてきて，6月の議会で承認されたと思いますが，補正かなんか組んであったのかな，皆さんに認めていただいて，そういうふうには持っているところがございます。今後，またボランティアを募集しまして，来てくれる方があれば積極的にやっていこうと考えております。

この間，新井邦弘議員の知り合いの方，ロサンゼルスかどこか遠くのほうにいる方から手紙が来まして，そういう英語の指導とか協力できる場所があれば，いろいろな面もあります，無料で教えてもいいというはがきをいただいたところがございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 私が言いたいのは，これから先も学校の先生で対応していきたくないじゃなくて，ボランティアを何とか見つけて，町長の言っているボランティアでやっていくんですよというようなことであってほしいなと思います。頑張って見つけてください。

それと，先ほど旧東文間小を避難所と生涯学習施設として使っていくんだと，あと英語サポート校ですか。それにはライフラインとかもだめで，10年か11年先ですか，電気，水道，内装だとか，そのような形で多額のお金がかかると思うんですよ。それに人口が減ってきていて，布川小，文小，文間小，今後，小学校に上がっていく生徒数の現状はどのような傾向なのか，その辺お伺いたします。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） 石井議員の今後の入学児童数はどうかというご質問でござ

ございます。こちら、今現在、小中学校の統合検討調査委員会を開いておる資料に基づいて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、平成31年度の新入学生、来年は97名となっております。内訳といたしまして、文小学校19名、文間小学校37名、布川小学校41名となっております。

続きまして、平成32年度ですが、新1年生は65名を予定してございます。文小学校が10名、文間小学校29名、布川小学校が26名でございます。それぞれ1クラスとなる予定でございます。

平成33年度になりますが、全児童数63名の入学予定となっております。文小学校が12名、文間小学校27名、布川小学校が24名ということで、それぞれ1クラスでございます。

続きまして、平成34年度でございますが、合計61名でございます。文小学校が13名、文間小学校が25名、布川小学校が23名と、やはりそれぞれ1クラスでございます。

平成35年度ですが、全体では44名の入学の予定児童でございます。文小学校が5名、文間小学校17名、布川小学校が21名という推計でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今の数字を見てみると、このように子供たちが減ってきているという中で、布川小においても、文、文間も、町長が前に言っている小中一貫校じゃないですけども、これが廃校なり、中学校1校、小学校1校となるのは目に見えていると思うんですよね、この数字を見ると。その辺を前もって対応していかなくては、この辺を十分に考えてもらって、旧東文間小においてもその利用価値を何とか、どこでも利用できればいいんですけども、やってしまいました、利用者がありませんでは、これは問題にならないので、その辺はきちんと計画を立てた中でやっていっていただきたいなと思っているんですよ。町長、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） おっしゃるとおりです。私もそういうふうに思っているいろいろなところに質問を投げかけて、今、検討委員会の中で答申をいただけるのかなと。廃校についても、先ほども答弁しましたが、統合した場合に残っている小学校校舎をどのように使ったらいいだろうという問題も投げかけてその中で話し合っていただく、先ほども言いましたが、残っちゃって、実際に今までいろいろなことは考えたんでしょうけれども、いろいろなことを試しながら十何年間、11年間ですか、東文間小学校は何もできなかったわけですよ。民間にやろうとしてもだめだったと。今までの経緯を見たら、行政で何とかしなければならぬのではないかと、東文間小学校については。今までやってきたことが失敗とは言いませんが、効果があらわれなかったと、どこも来てくれなかったという結果は結果として実際残っているわけですから、行政で何とか町民が元気が出るような、避難場所も備えながら、周りの関係人口といたしますか、そういう人たちがこの利根町に来ていろいろできるようなものになればいいと。そのことについては、これから皆さんと議論しながら

ら、町民の方の意見を伺いながらやっていけばいいんじゃないかなと。

英語サポート校についても、その一室で、あれ全体を英語サポート校にするイメージが定着しているようですが、あの中の一部屋を使いながら、生涯学習、遊びながら学べる施設ということでやっていけばいいのかなと。いろいろな面がこの利根町に住む住民の方がプラスになるように、皆さんと議論しながら考えていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、町長言われましたが、初めに公約で英語サポート校をやるんだということだったので、これは一教室で、あとは生涯学習施設あるいは避難所という形が前には見えなかったんですよ。英語サポート校というやつが強かったのね、私が今考えるには。そうじゃなくて、今、町長が言われている、避難所にも使えるし、生涯学習施設としてみんなに使ってもらおうという形、あれだけ大きなやつですから、英語サポート校にしたって60人か70人のやつ二教室もあればいいわけですよ。私、初めに思ったのは、英語サポート校だという形が大きかったので、十分に図書館なら図書館で足りるなという印象は持っているんですよ。

もう一つは改修費用、それをやった場合の費用対効果についてはどのように考えていますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 費用ですが、余りにも莫大な金がかかってしまうのではこれは影響がありますので、最初はいろいろな見積もり取ったのですが、1階部分を改修しながら徐々にという考え方、使えるものは全て試してみて使う、配管がだめになっているかだめになってないか、よく詳しいことわからないけれども、電気のそういう機械が大丈夫かどうか、全部試して使えるものは全部利用する、修理できるところは全部修理をしていく、それで認可をもらっていかうかなと。

細かいですけども、そういう活動が必要なのかなと思って、今、生涯学習課、また教育委員会に指示を出しているところでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、調査中だということですが、いつごろこの旧東文間小学校の跡地、何年ごろを予定してそれを開校したいと思っているのか、ざっくりでもいいですから、その辺の考え方を教えてください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 旧東文間小学校の改修費用については、現在、専門業者に改修計画や費用等について依頼をしているところでございます。

今後、専門業者に依頼した改修計画や改修費用等が調い次第、改めて生涯学習施設の利用方法などを検討し、その必要性などを費用対効果等の観点から総合的に判断し、事業実施を検討しまして、実施する場合には施設の活用方法、改修方法などを盛り込んだ新たな

改修計画を策定し、パブリックコメント手続や住民の皆さんのご意見を聞く場を設け、旧東文間小学校の生涯学習施設としての活用とその費用対効果等についてご意見を伺いながら、住民のニーズに応じた生涯学習施設の実現に向け、進めてまいりたいと考えております。

また、開校の時期については、今申し上げましたとおり、改修費用を検討しているところですので、期間については未定であります。しかし、その間も英語サポート校に向けて英語教室の充実を図っていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 未定だということですので、その辺については費用対効果のあるようにやっていただきたいなど。ただ、問題は、町民の理解が得られなくてはしょうがないので、その辺を十分執行部のほうとしては考えていただきたいと思います。

それで4番目、教育委員会は、町長から指示があったこの問題をどのように捉えて、今どのように進めているのか、その辺お伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 教育委員会に町長から指示がありということですが、最初に教育長の私のほうに町長から、今後の旧東文間小学校の有効活用についてということで相談がありました。

この件につきましては、先ほども町長述べられましたように、生涯学習施設として活用が検討され、現在に至っているわけですが、教育委員会全体で協議している状況ではなく、町の取り組みとして協力して進めていくということで、町部局との連携を図りながら事業を推進していこうということになっております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 指示があって、教育委員会にやれというような話があって、教育委員会としての対応が今言われたような形では、全然進んでいない話であって、きちんとした町長から命を受けて、生涯学習施設をつくっていくんだという形になれば、教育委員会としても十分に検討してこれからやっていってくださいよ。それ以上のことは言ってもしょうがないから、これで教育委員会はやめますけれども。

大きな2番目に移ります。小中学校の給食費について。

文部科学省は、現在、全国4分の3の市町村で、学校が行う給食費の徴収業務を自治体が直接するよう求める方針であります。未納の保護者への督促や多額の現金を扱うことが、教職員の心理的負担と長時間勤務の一因になっております。業務を移行することで負担を軽減する狙いがあると。

一つ、町の給食費の徴収業務を小中学校の職員は負担に感じているでしょうか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 町の給食費の徴収業務を小中学校の職員は負担に感じているか
とのご質問でございますが、議員おっしゃるとおり、学校給食費は、全国的に多くの学校
において、その徴収・管理業務を教員が担っております。

文部科学省の調査においても、教職員の学校給食費の徴収や支払い、未納者への対応等
への負担感が高いことが明らかになっております。

当町におきましても、小中学校において給食費の徴収・管理業務を教職員が行っている
現状であり、負担に感じていることは否定できないと思います。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 負担に感じているということであれば、全国の公立学校事務
職員の研究会が2016年、一昨年にとまとめた報告書によれば、給食費の徴収業務を負担に感
じる教員は、小学校で64.2%、中学校で64.3%、一方、文科省が2016年の1週間当たりの
教員の平均勤務時間を調べたところ、中学校で63時間、小学校57時間で、それぞれ6割、
3割が過労死ラインを越えたと、このようなことであります。

利根町においては、小学校、中学校で、先ほど言ったように負担に感じているんだとい
うようなことだから、なるべく公的な町でというような考えを持っているんでしょうけれ
ども、文科省は、給食費の徴収は自治体がみずから業務として責任を負うことが望ましい
と言っておりますよ。教育委員会としてこの問題をどのように今後やっていくのか、その
辺をお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 石井議員が言われますように、文部科学省では、学校給食費の
徴収業務に関しましては、学校現場の負担軽減等の観点から、自治体がみずからの業務と
して責任を負うことが望ましいと判断しているところでございます。

学校給食費を公会計化し、徴収・管理等の業務を教育委員会に移行した自治体について
は、教員の時間的、精神的な負担が大きく減少しているほか、学校給食費を一般会計に組
み入れることにより、予算、決算、監査等、法に基づく適正な学校給食費の運営管理がで
き、会計業務の透明性が図られるとともに、歳入歳出予算に分けて管理され、歳出予算か
ら食材を購入することで、未納の有無によらず安定した食材の確保が可能となったなどの
効果が報告されているところでございます。

学校給食費の公会計化を図るためには、会計ルールの整備や徴収員の配置、徴収管理シス
テムの整備など課題は多々ございますが、公会計につきましては、今後、前向きに進めて
いかなければならないと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 町の教育委員会のそのやれる体制をきちんと整えて、なるべ
く早い時期に、前向きですから、なるべく早い時期にそのような形で、学校の先生方の負
担をなるべく減らして、公会計、公の会計に移すことが本当に望ましいと思っています。

前向きにやるということですから、何とか早く対応していただきたいなと要望します。

3番目の町道104号線について。ホクサ工場前の国有地管理は町となっている。利根町布川字城山下863番、171平米、この土地は、ホクサ工場の自販機が1台、エアコン室外機2台、それに駐車場として無償で何十年も利用している。

この前の議会で町長の答弁では、町の顧問弁護士と相談しながら、ホクサ側に対して土地の明け渡しを求める民事訴訟を含め対策を検討するというものでありましたが、どのように進めてきたのか、前進があったのか。

この前、平成29年度ですか、取手の家裁で行った裁判においては、不調に終わったということが決算でわかりましたけれども、その辺について町長にお願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町道104号線について、ホクサ茨城工場が利用している町の管理となっている国有地についてどのように進めてきたのか、前進はあったのかのご質問にお答えをいたします。

これまでの町の取り組みといたしましては、ホクサ側に対し、一貫して建物のかからない部分での道路拡幅の承認を求めておりました。しかしながら、ホクサ側は、荷物置き場として使用しているスペースが使用できなくなると業務に支障が生じ、道路拡幅には安全な荷さばき場の確保等具体的な方策が必要と見解を主張しておりました。

双方の主張に隔たりがある中、平成29年7月4日ホクサ側から町に対して、ホクサが使用している土地の使用権を有することの確認を求める民事調停の申し立てがなされ、昨年9月8日、10月16日、12月15日の3回、取手簡易裁判所にて本件の調停が開かれましたが、最終的には民事調停で双方間の協議はまとまらず、平成29年12月15日調停は不調となったところでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 民事調停で不調に終わったと。今までこの現況が何十年も続いているわけですよ。それで、荷おろしというようなことであるんだけれども、実際には北側の道路で荷の積みおろし、トラックですから、大きなトラックで来て、荷おろしはあの北側で荷おろしをしているんですよ。現状は、町長も知っていると思うんだけれども、あそこはホクサさんの車の駐車場というようなことで、大体はあそこを使っている。住民はホクサさんの土地だと思っていますから、何十年もあのままですから。

ですから、正式に裁判をやって、あのままずっとやっていたら、何十年もやってきているわけですから、どこかできちんと白黒をつけなくちゃならないでしょうと私は思うんですよ。町長、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 何十年も現況のままというのは、私も知っております。前に進んでない状態も知っております。先ほど答弁したとおり、最終的には民事調停で双方間の

協議がまとまらず、調停が不調になったもので、その後現在までホクサ側からの歩み寄りも見られないため、本件につきましては、町の顧問弁護士と相談しながら、ホクサ側に対して土地の明け渡しを求める民事訴訟の提起を含め、対策を講じるよう指示したところでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） ですから、はっきり聞きたいのは、そういう指示をしたとききちんとした裁判をする考えがあるんですね。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 指示をしております、その件に関しては。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） ずっとあのままでは、いつまでたっても、誰かの町長がきちんとあれを解決するように、町長お願いしますよ。

それと3番、道路にガードレール、縁石がありますけれども、あれを外しちゃえば、町がああガードレールとあの縁石つけたんでしょけれども、なぜつけたかはわかりません。ただ、危ないからと。逆に、危ないんじゃないかと、あそこに車をぶついたり、パンクしたり、かえって事故があつて車を壊しちゃつたと、フレッシュなり、近くのあれがそのようなことを聞いているわけですけども、あの道路にあるガードレールと縁石を外しちゃえば、スムーズに両方通れますから、片方で待つてなくても。その辺は、町長、あれ外す考えはありますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私も、あそこで一時停止して、坂を下って行ってガードレール、縁石があるところで、こう行く状態で、八幡台のほうから来る車もある、あそこで多くの事故を見ております。八幡台とこう行くもので。

しかしながら、今現在、あれを外してしまうと、真っすぐ突っ込んだり、今度はホクサ側から人が出てきて事故を起こしたりということで、その解決を見ながら判断していきたいなど。今のところは、町への要望事項とかそういうものは上がってきておりません。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） では、住民パワーじゃないですけども、町長のほうに、あそこは危ないから何とかガードレールを外してくださいよ、縁石を取ってくださいよというような声が聞こえれば、やってもいいというような考えですか、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） そういう要望がたくさんあつて、事故が起きないと。かわりに、あの工場さんに占有はされているんですけども、あそこにもし事故で突っ込まれたり、いろいろな関係で。また、歩道側の部分にはありません。そういうことから、歩道整備までできるようになったら外すという考え方でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 占有しているにしても、あれは国の名義ですから、無断で使っているということが、住民もみんなホクサさんの土地だと思っているわけですが、現状は町が管理しているわけですから、そういう声が多くあれば、何とか外して、外したほうがスムーズに行き違えできると思うんですよ。今、町長が言われたように、八幡台に行くやつもありますよ。逆に、あそこが狭くなって危ないんですから。だから、自販機ですから、向こうに室外機の大きなやつが1台あるんですけども、無断で置いてあるんだから、俺としてはどうかわかんないけど、外したほうが私としては危なくないのかなと。どうせホクサさんから出てきたり何だりするのはいくらもないですから、あそこへ置いてあるだけなんですから、その辺もう一度お願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 道路管理者としてお答えいたします。

重大な事故につながるおそれがある、歩道がないということで。それで、今のところ除去は考えられないということでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 考えられないということでは、それ以上のことはないでしょうけれども、ただ、住民側としては、そのような声を町長のところへ届けるように私のほうからも話しますから。

これで終わります。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす9月15日から9月18日までの4日間は、議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次回、9月19日水曜日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時19分散会